

平成30年10月29日

ももたろう基金～「平成30年7月豪雨災害支援基金」～

第6次(災害支援・復興)助成金申請書

【団体情報に関すること】

| | | | |
|-------------|---|-------|---------|
| ふりがな | まびちくまちづくりすいしんきょうぎかいれんらくかい | | |
| 団体名称 | 真備地区まちづくり推進協議会連絡会 | | |
| 代表者職名 | 会長 | ふりがな | おくだ たかし |
| | | 代表者氏名 | 奥田 隆志 |
| ふりがな | おかやまけんくらしきしまびちょうやた | | |
| 団体住所 | 〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 | | |
| 電話番号 | | FAX | |
| 設立年もしくは活動年数 | 平成17年7月設立 | | |
| スタッフ数 | 有給スタッフ _____ 名・無報酬スタッフ 18 名・ボランティア等 _____ 名 | | |
| 団体HP(あれば) | なし | | |
| FBページ(あれば) | なし | | |
| CANPAN登録 | なし・ <input checked="" type="radio"/> あり(星 / つ) 【団体ID: 1746698495】 | | |



※申請に関する事務担当連絡先(団体と異なる場合・電話番号については携帯電話など出来る限り直接本人につながるもの)

| | | |
|---------------------|-------|------------|
| 担当者役職名(必須) | ふりがな | |
| | 担当者氏名 | |
| 郵送物送付先住所 | | |
| 担当者電話番号 (極力携帯番号) | | 担当者 e-Mail |

※本用紙に記載の個人情報は、本事業の実施にのみ使用します。

(事務局記入欄)

| | | |
|-------------------|--------------------|----------------|
| 事務局記入欄 受付日・受付者 | 事務局記入欄 CANPAN登録 | 有・なし (予定 月 日頃) |
|-------------------|--------------------|----------------|

申請事業の内容

| | |
|--|--|
| 事業種類・内容 該当する活動に○をつけてください。 | ①. 災害支援・復興活動(真備エリア) 2. 災害支援・復興活動(県内各地) |
| 事業名 (もしくは事業概要) | 被災者と「元いた地域・移住先の地域・団地内」の繋がりづくりによる孤立防止事業 |
| 活動(予定)期間 | 平成 30 年 11 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 |
| 活動(予定)場所 | ・真備エリア7地区(箭田, 二万, 藪, 岡田, 川辺, 服部, 呉妹) ・建設型仮設団地の7集会所(真備総×2, 二万, みその, 岡田, 市場, 柳井原) |
| 受益者数 | 直接受益者 (みなし仮設約 3,100 世帯, 建設型仮設 257 世帯 (624 人)) 間接受益者 (被災者約 5,500 世帯) ※いる場合 |
| 事業の必要性(背景)と目指すゴール(目指す状況) ・現状や支援対象者の状況(支援対象者との現在の関係性についても必要に応じて記入) ・事業を実施することで被災地や被災者がどのような状況になることを目指すのか | |
| <p>現在、避難所は順次閉鎖されており、被災者の拠点は、みなし仮設住宅・建設型仮設住宅・自宅等のいずれかに移っていく段階にある。被災者の多くは、被災する前に住んでいた地域と遠く離れて暮らすことになり、元いた地域との繋がりが薄れてしまう(①)。また、よほど社交的な人でなければ、自力で移住先の地域コミュニティと関係を築くことは難しい(②)。さらに、建設型の仮設住宅(以下「団地」という。)の入居者は、全員が顔を知らない状態で入居しているため、さらに困難な状況に置かれる(③)。結果として、被災者は3つの孤立にさらされることになる。</p> <p>この「被災者と元いた地域」、「被災者と移住先の地域コミュニティ」、「団地内での被災者同士」という3つの関係に起因する孤立を解消するため、①は「被災者が『元いた地域とつながりを感じられる』『これからも真備で暮らしたい』と思えること」、②は「被災者と移住先の地域コミュニティとの繋がりができること」、③は「団地内での被災者同士の繋がりができること」を目指して本事業を実施する。</p> <p>なお、本事業の実施主体である真備地区まちづくり推進協議会連絡会は、被災者に対して、元いた地域のまちづくり組織であると同時に、移住先の地域のまちづくり組織という関係性を持つ。</p> | |

事業の実施内容

・どのようなことをいつ（回数等）やるのか

① 被災者が『元いた地域とつながりを感じられる』『これからも真備で暮らしたい』と思うための事業

- 1 広報誌の発行（被災した5地区（箭田、菌、岡田、服部、呉妹）※川辺は3で情報誌の冊子を発行する。
3月末までに広報紙を5回発行する。地域の情報を被災者に届け、元いた地域との繋がりを絶やさないようにして孤立を防ぐ。
- 2 復興ふれあいまちつき大会（川辺地区）
12月上旬に1回、毎年川辺地区で行っていたもちつき大会の灯を絶やすことなく開催し、被災後、散り散りになってしまった川辺地区の住民が集える場づくりをする。川辺小学校で開催し、500人の参加を見込む。
- 3 情報誌「虹の橋」の冊子発行（川辺地区）
3月末までに川辺の情報まとめた冊子を3回発行する。川辺地区住民に地域の情報を届けることで、川辺との繋がりを絶やさないようにして、移住者の孤立を防ぐ。
- 4 住民台帳の作成（川辺地区）
11月下旬までに川辺の住民1,700世帯分の台帳を作り直す。既存の台帳は被災時に流されてしまっており、行政からは個人情報をもたらえない状態であるため。元川辺地区の住民に調査票を発送して返信してもらう。発送は行政に協力を依頼する。調査票や返信用封筒等の作成費用が必要となる。
- 5 集いの会（服部地区）
11月下旬と1月下旬の2回、被災後に散り散りになってしまった元服部地区の住民が一堂に会し、お茶を飲みながら生活再建に向けての情報交換会を実施する。服部分館近隣で開催し、200人の参加を見込む。
- 6 集いの会（菌地区）
11月下旬に1回、元菌地区の住民を対象に、食を通じた再開・交流の機会を提供する。餅つき大会（ヨモギ、白餅）、うどんや焼き鳥の提供、談話コーナーの設置、歌声喫茶、お祭りイベント（スーパーボールすくい、ヨーヨー釣り等7種）。菌小学校で開催し、500人の参加を見込む。

② 被災者と移住先の地域コミュニティとの繋がりをつくるための事業

- 7 年忘れの会（二万地区）
12月中旬に1回、二万小学校運動場で正月に向けたしめ縄づくり、餅つき、ぜんざい作りのイベントを開催し、団地入居者同士の交流、地域コミュニティとの交流の場づくりを行う。
- 8 被災者と地域コミュニティの交流会（菌地区）
2月下旬に1回、イノシン鍋や豚汁等を提供するイベントを開催し、食を通じて団地入居者同士の交流、地域コミュニティとの交流の場づくりを行う。菌小学校で開催し、200人の参加を見込む。

③ 団地内での被災者同士の繋がりをつくるための事業 ※地域コミュニティが手助けをする。

- 9 共同作業型サロン（7集会所）
随時、団地内で被災者の共同作業により花壇や集会所に置く下駄箱・棚・看板などを手作りする。
- 10 集会所活用型サロン（7集会所）
週1回、団地内で絵手紙、健康料理、お茶会、手芸、100歳体操などの講座を開催する。また、集会所を団地入居者の日常的な集いの場にしていくため、一緒に将棋を指す、体操をするなどできるような環境作りを行う。
- 11 屋外型サロン（6団地）
月2回、団地入居者を対象に、引きこもり防止を目的とした、グラウンドゴルフやウォーキングのイベントを開催する。
- 12 寄せ植え教室（二万地区）
12月初旬に1回、二万保育園跡地で、正月に向けた寄せ植え教室を開催する。参加費として材料代を徴収する。
- 13 歌声喫茶（二万地区、箭田地区）
随時、団地内で入居者が集まって合唱する場づくりを行う。

事業の実施体制

・事業実施にあたり、自団体の取り組みメンバーや連携先の団体など

・実施メンバー 真備エリア(7地区)のまちづくり推進協議会と柳井原のコミュニティ協議会の会員

- (1) 川辺地区まちづくり推進協議会
- (2) 岡田地区まちづくり推進協議会(建設仮設団地:岡田)
- (3) 菌地区まちづくり推進協議会(建設仮設団地:みその, 市場)
- (4) 二万地区まちづくり推進協議会(建設仮設団地:二万)
- (5) 箭田地区まちづくり推進協議会(建設仮設団地:真備総)
- (6) 呉妹地区まちづくり推進協議会
- (7) 服部地区まちづくり推進協議会
- (8) 柳井原小学校区コミュニティ協議会(建設仮設団地:柳井原) ※柳井原は被災なし

※ まちづくり推進協議会とコミュニティ協議会…小学校区単位で地域の各団体(地区社会福祉協議会, 町内会, 環境衛生協議会, 婦人会, 子ども会など)の連携をとるための「住民自治組織」

・事務局 真備支所市民課

事業実施後の展望

・助成期間後も活動を継続する場合はその内容や展望

・助成期間をもって事業終了の場合は、その後の支援対象者の状況

流出した被災者が真備エリアに帰ってくることを目指し、被災者と繋がり(～平成30年3月末)、絆を深め(～平成32年9月末)、迎える、という3つの段階をイメージしている。今回申請する計画は、その第一段階であり、被災者が安心して日々を過ごせるよう、孤立防止に重きを置いている。事業実施後は、次の段階に移行し、地域コミュニティ(支援者)⇒被災者(受益者)という一方向の関係を脱し、被災者自身が役割を持ち、活躍できる環境づくりに注力することで、地域コミュニティと被災者、そして被災者同士の絆を深めていく。

その他

・その他事業実施にあたり、特に必要なことやPR

今回、ももたろう基金の申請に至ったのは、まちづくり推進協議会が、平成30年度7月豪雨の被災者支援に関する事業に取り組もうとするときに、事業費の確保に苦慮していることが背景にある。

被災者支援という事業の性格上、受益者負担を求めることは難しく、また、既存の会費は地区内住民の活動のために集めたものであるため、被災者を支援する事業に活用することの理解が得難いためである。